診療情報の閲覧、考えてみませんか？

ー電子カルテ・薬歴システム以外から閲覧する方法もご紹介します！ー

まず確認！自施設に応じた診療情報の閲覧方法をご確認ください

- ご自身の医療機関・薬局の状況に応じて、診療情報の閲覧方法をご検討ください！
- 電子カルテシステムや薬歴システムを活用した閲覧を推奨していますが、システム事業者が連携機能に未対応の場合は、代替手段による閲覧もご検討ください。

診察室や調剤室等で診療情報を閲覧していますか？

閲覧している

現在の運用に課題を感じている場合や活用率を高めたい場合は、診療情報の閲覧フローや効率的な活用のためのTipsを掲載していますので、本資料の活用事例をご参照ください

本資料の対象範囲

閲覧していない

まずは、システム事業者に確認！
電子カルテシステムや薬歴システムで診療情報の閲覧が可能か、システム事業者にご確認いただくことを推奨します

POINT 診療情報閲覧機能の提供を開始した2022年時点では未対応であった場合でも、現在では連携機能を実装している可能性がございます。

対応していた場合

システム事業者にご相談の上、電子カルテシステムや薬歴システムから診療情報を閲覧する機能への対応をご検討ください

対応していなかった場合

代替手段もご検討ください！
レセプトコンピュータを活用する方法や紙に印刷して閲覧する方法がありますので、ご自身の医療機関・薬局の状況に沿った閲覧方法をご検討ください

▶ 具体的な準備作業例はP2をご参照ください

▶ 閲覧事例はP3～P6をご参照ください
レセプトコンピュータを活用する方法：P3～P4
紙に印刷して閲覧する方法：P5～P6

診療情報について詳しく知りたい方はこちら

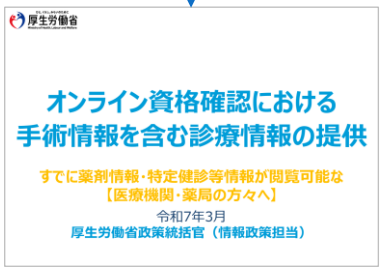

オンライン資格確認における手術情報を含む診療情報の提供

診療情報の閲覧に向けた準備作業

- 電子カルテシステムや薬歴システムで診療情報が閲覧できない場合、代替手段として以下の方法でも診察室や調剤室等で診療情報を閲覧することができます。導入しているシステム環境や業務の実態に応じてご検討ください。

閲覧方法	ご対応いただく作業（例）
A. レセプトコンピュータを活用する方法 ▶ 閲覧事例：P3～P4 レセプトコンピュータから診療情報を閲覧することができます。 	1. レセプトコンピュータで診療情報が閲覧できるかご確認ください。 ※ 診療情報が閲覧できるかわからない場合、レセプトコンピュータのシステム事業者へ対応状況を、ご相談ください。 2. レセプトコンピュータの診療情報閲覧機能を活用し、診療情報を確認したうえで診察や調剤を行う運用をご検討ください。 ※ 受付のレセプトコンピュータで診療情報のPDFを紙に印刷し、運用することも可能です。（パターンBとの併用）
B.紙に印刷して閲覧する方法 ▶ 閲覧事例：P5～P6 資格確認端末やレセプトコンピュータを使用して診療情報を紙に印刷し、診察室や調剤室で閲覧することができます。 	1. 資格確認端末やレセプトコンピュータとプリンターが接続されているかご確認ください。 ※ ネットワークの制約により資格確認端末とプリンターが接続できない場合は、有線接続もご検討ください。 2. 印刷した紙を受付から診察室や調剤室等に運ぶ運用方法をご検討ください。

診療情報ご利用いただくには、**資格確認端末にて利用設定が必要**です。
設定手順については、**資格確認端末における診療情報の利用設定手順書**をご参照の上、必ず利用設定を完了してください。
※　診療情報は薬剤情報とは異なります。
※　医療機関・薬局の皆様にて利用設定を行っていただく必要があります。

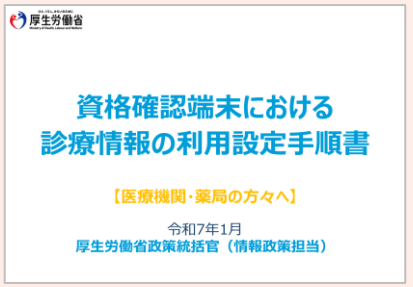

【活用事例①】
レセプトコンピュータから診療情報を閲覧！一歩進んだ服薬指導が可能に

【医療機関・薬局名】ピノキオ薬局 大田原店
【所在地】栃木県大田原市町島水口前10-10
【Webサイト】https://pinokio-pharmacy.com/shop/ootawara/

診療情報の閲覧方法

薬歴システムへ診療情報を連携することが出来なかったため、代替手段として、薬歴システムの端末にレセプトコンピュータを導入し、施設内のどこからでも患者の医療情報閲覧を可能に

■ レセプトコンピュータから診療情報を閲覧するまでの流れ

患者さんの動き

顔認証付きカードリーダーで本人確認 → 医療情報閲覧の同意を選択 → 待合エリアに移動 → 服薬指導エリアに移動

▶ POINT
患者のマイナ保険証の利用率向上のために、声掛けやチラシ配布を積極的に実施。

受付職員の動き

レセプトコンピュータで資格確認が完了したことを確認 → 照会番号の登録を行う場合は登録し、受付完了 → レセプトコンピュータの該当患者画面から医療情報閲覧呼び出し → 閲覧する期間を選択し、同意された医療情報を表示

▶ POINT
服薬指導エリアや調剤室にある薬歴システム端末にレセプトコンピュータを導入し、どこからでも患者の医療情報の閲覧を可能に
必要に応じて該当箇所を印刷することも。

薬剤師の動き

薬剤師はレセプトコンピューターから患者の医療情報を確認 → 処方箋をもとに調剤 → 服薬指導エリアで処方薬のお渡し → 必要な情報を薬歴システムに転記

診療情報の活用メリット

お薬手帳には記載されていなかった院内処方情報が確認できたことで、禁忌薬や禁忌疾患を発見し、**適切な疑義照会に繋げられた。**
点滴治療の情報も把握できるようになったことで、患者の治療状況を踏まえた、**より踏み込んだ服薬指導が可能に！**

【活用事例①】
レセプトコンピュータから診療情報を閲覧！一歩進んだ服薬指導が可能に

【医療機関・薬局名】ピノキオ薬局 大田原店
【所在地】栃木県大田原市町島水口前10-10
【Webサイト】https://pinokio-pharmacy.com/shop/ootawara/

■ こんな時に診療情報が役立っています！

📌 **初回利用の患者やお薬手帳を忘れた患者の対応がスムーズに！**
診療／薬剤情報を活用することで、初めて来院する患者やお薬手帳を忘れた患者でも、**患者の受診歴や服用中の薬を正確に把握でき、適切な処方や服薬指導が可能**に。

📌 **お薬手帳からはわからない情報も入手可能！**
お薬手帳が使われていなかった眼科を受診していた患者について、**診療／薬剤情報を確認することで**「緑内障の治療薬」を服用していることが判明。この情報をもとに**疑義照会を行い、処方の安全性を確保。**

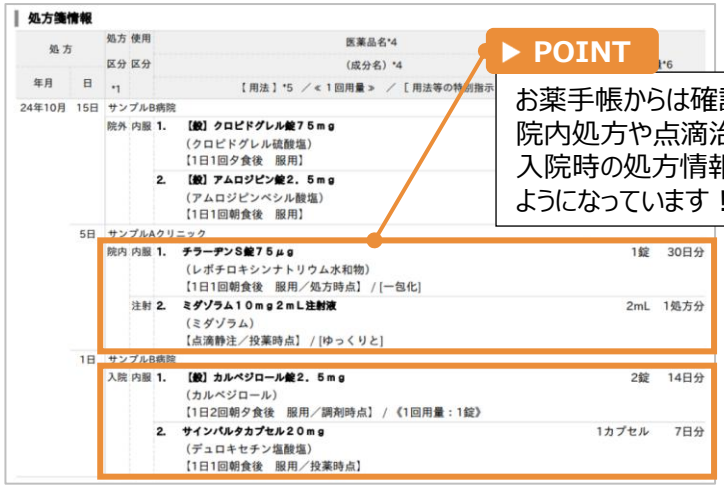

📌 **医歯薬連携による糖尿病患者の口腔ケア促進に！**
糖尿病患者の歯周病リスクを低減するため、診療情報を活用し、患者が定期的にオーラルケアを受けているかを確認。**医歯薬連携による一歩進んだ指導が可能に。**

■ 医師や薬剤師に診療情報を利用してもらうためのTips!

📌 **活用初期の不安を軽減！**
医療情報閲覧機能の運用開始にあたり、**マイナ保険証を用いた受付の流れや情報閲覧の手順を動画で社内共有。患者への案内方法を統一できるように工夫**しつつ、新しいシステムに対する不安を軽減し、スムーズな導入を実現。

📌 **患者の安全に繋がる利用方法を共有！**
併用薬の相互作用や検査値の確認が患者の安全につながることを系列店全店で共有。**各薬剤師が「患者のためになるなら」と一丸となって診療／薬剤情報を活用する文化を醸成。**

■ 患者にマイナ保険証を利用してもらうためのTips!

📌 **声掛けやチラシ配布の工夫で、マイナ保険証の利用が増加！**
マイナ保険証の利用を促進するため、**受付時の声掛けやチラシ配布を実施し、患者への周知を強化。**デジタルサイネージ等を活用し、厚生労働省の案内動画を放映することで、患者の理解を深める取り組みを実施。

▶ マイナ保険証利用促進等に役立つ動画コンテンツもご参照ください

オンライン資格確認に関する広報素材について
(厚生労働省HPが開きます)

施設内設計とお声かけ方法について
(厚生労働省HP上の資料が開きます)

【活用事例②】
紙に診療情報を印刷して閲覧！受診歴や検査値を用いた精度の高い服薬指導を実現

【医療機関・薬局名】ドラッグイレブン薬局　野芥店
【所在地】福岡県福岡市早良区野芥２丁目1-29
【Webサイト】https://shop.tsuruha-g.com/4814

診療情報の閲覧方法

薬歴システムに診療情報閲覧機能が実装されていなかったため、代替手段として診療情報を紙に印刷し、閲覧する運用を導入

■ 紙に印刷して診療情報を閲覧するまでの流れ

患者さんの動き

顔認証付きカードリーダーで本人確認 → 医療情報閲覧の同意を選択 → 待合エリアに移動

▶ **POINT①**(次ページ参照)
受付職員が補助せずに患者自身で完結できるよう工夫を実施。

→ 服薬指導エリアに移動

受付職員の動き

資格確認が完了したことを確認
※お薬手帳を持参している場合は、お薬手帳も預かる
→ 資格確認端末の同意取得済み患者一覧から該当患者を選択
→ 閲覧する期間を選択し、同意された医療情報をクリック
→ 表示されたPDFを印刷
→ 印刷した紙を薬剤師に渡す

▶ **POINT③**(次ページ参照)
処方薬を載せるトレイに印刷した紙を格納し、薬剤師に渡すことで従来の業務動線を維持し、薬剤師の確認負担を軽減。

薬剤師の動き

▶ **POINT②**(次ページ参照)
レセプトコンピュータと同じ端末から資格確認等システムを表示できるように工夫することで、受付職員の負担を軽減。

印刷された医療情報を確認 → 処方箋をもとに調剤 → 服薬指導エリアで処方薬のお渡し → 必要な情報を薬歴システムに転記

診療情報の活用メリット

受診歴や検査値をもとに、より精度の高い服薬指導が可能に！
診療情報を共有することで、**職員間のコミュニケーションが活性化**し、チーム医療の質向上にも貢献。

【活用事例②】
紙に診療情報を印刷して閲覧！受診歴や検査値を用いた精度の高い服薬指導を実現

【医療機関・薬局名】ドラッグイレブン薬局　野芥店
【所在地】福岡県福岡市早良区野芥２丁目1-29
【Webサイト】https://shop.tsuruha-g.com/4814

■ 職員の負担を軽減するためのTips!

受付担当1～2名、薬剤師2～3名という体制で日々の運営がなされているため、限られた人員の中で、職員の負担を増やさず、日常業務にスムーズに診療情報の確認作業を取り入れるための工夫が実施されている。

📌受付対応の負担軽減(POINT①)

- 患者の本人確認～同意確認を、**受付職員が補助せずに患者自身で完結できるよう**、顔認証付きカードリーダーの**トラブルシューティング資料を、カードリーダーの近くに設置**。

📌閲覧準備の効率化(POINT②)

- **従来の受付業務の流れの中で無理なく診療情報の印刷ができるよう工夫**を実施。
- レセプトコンピュータと同じモニターからオンライン資格確認等システムを閲覧可能にすることで、**スムーズに診療情報閲覧を可能に**。
- オンライン資格確認等システム端末のすぐ隣にコピー機を設置し、**受付担当者の動線を最小限に抑えることで、スムーズな運用を実現**。

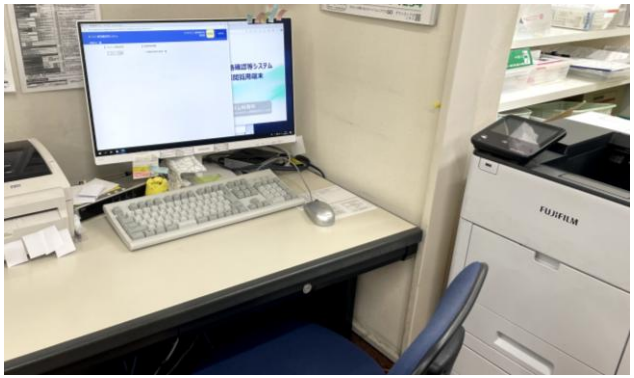

📌薬剤師のスムーズな確認を実現(POINT③)

- 処方薬を載せるトレイに診療情報を印刷した紙を格納し、そのまま薬剤師に渡すことで、**従来の業務動線を維持しながらスムーズな情報共有を実現**。
- これにより、薬剤師の診療／薬剤情報の確認にかかる負担を軽減する仕組みを構築。